

みんなのくぬぎ山

手をかけ目をかけ



間もなく桜の季節がやってきます。日本の桜の代表は何といてもソメイヨシノですが、この花は今から200年くらい前に人の手によって生まれ、明治の頃から日本中に広がった歴史の浅い桜です。花も派手やかで木が早く大きく育つことから日本各地に植えられ、桜の名所が全国に広がりました。戦後に植えられたソメイヨシノの樹齢は50年から60年くらいになりますが、幹周りは2mを超える大木となっているものも多くあり、お花見の季節は、私たちの目を楽しませてくれます。春のみならず、夏の緑葉も、秋の紅葉も私たちを和ませてくれる日本を代表する樹木です。

けれども、近年このソメイヨシノが、行政や地域を悩ます問題になりつつあるようです。大きく立派に見える幹の中心部分が空洞になり全体の腐朽が進み、枝が折れて落下したり、倒木の危険が出てきたというのです。樹木は動物とは違い自己再生能力が高い生き物です。粘り強く生きながらえる力をもっています。一概に「寿命は何年」というものではなく、条件さえよければ長く齢を重ねることができます。けれども自分で動けない分、おかれた環境に大きく左右されてしまいます。人の手によって生まれたソメイヨシノだからこそ、人の手によって面倒をみてやらなければ、弱って枯れてしまいます。花の時期だけでなく、普段から樹木の手入れをして桜の名所を守っていきこうという地域の動きも出ているようです。

さて、「くぬぎ山」は、所沢市と狭山市、川越市、三芳町にまたがる武蔵野の景観を残す平地林です。平成16年11月にこの「くぬぎ山」の歴史的・文化的・環境的価値を継承することを目的として、くぬぎ山地区自然再生協議会が設置されてから、今年で12年が過ぎました。ダイオキシン問題に端を発して注目された「くぬぎ山」地区ですが、それ以降もこの地区が武蔵野台地に残された貴重な財産であることを理解して下さる地権者の方々や多くの市民、そして行政の皆様のご尽力をいただき、本年も土地の取得が進みました。また本協議会の懸案であった自然再生推進法に基づいた、自然再生事業実施計画の作成にも着手することができました。

「くぬぎ山」のような里山は日本の各地に広がっています。それらすべてが人の手によって作られた自然です。この自然に多様な生き物が集まり私たちは多くの生活の糧を得てきました。ソメイヨシノも里山も、人の手によって作られたものですが、すでに私たちの大切な象徴となっています。どちらも、手をかけ目をかけて育てていくことで末永く私たちの財産として残していくことができます。桜の花の季節の後に、「くぬぎ山」は新緑の季節を迎えます。うらかな春の日の里山は、桜の花に勝るとも劣らない美しさをもっています。私たちはこの自然を守り、この自然とともに生活していきたいものです。

本年も、皆様のお力沿えをいただきながら取り組みを進めてまいります。今後とも、くぬぎ山地区自然再生協議会に対し、ご理解とご協力をいただきますとともに、積極的なご参加をお待ちしております。



くぬぎ山地区自然再生協議会
会長 中島秀行

『くぬぎ山地区の自然再生活動』に

「くぬぎ山の自然再生」は、地域の将来に責任を持つ人たち、みんなで楽しく進めるものです。ご参加やご協力の内容には、以下のものがあります。

●「くぬぎ山地区自然再生協議会」主催の保全管理イベントにご参加ください！

くぬぎ山では、市民団体や学校等が中心となって自然再生に関する様々な活動が展開されていますが、本協議会も保全管理イベントを開催しています。くぬぎ山の自然や歴史を学びながら、武蔵野の平地林をよみがえらせるために必要となる作業を進めます。どなたでも参加でき、参加費は無料です。みなさまのご参加をお待ちしています。

●保全管理イベント開催地での継続的な保全管理作業にご支援ください！

自然再生を達成するには継続的な保全管理作業が必要です。本協議会では、「日常的な保全管理ボランティアのルール」を定め、協力して下さる団体に活動をお願いしています。希望される場合は、協議会事務局まで事前のご連絡をお願いします。学校等の活動についてはNPOなど本協議会のメンバーと一緒に活動のサポートをします。

●自然再生区域を広げるために保全管理場所の推進にご賛同ください！

くぬぎ山地区は民有林が多いことから、自然再生の取り組みを広げるうえで地権者との連携が不可欠です。現在取り組んでいる本協議会による保全管理イベントも民有林で積極的に開催していきたいと考えています。昔ながらの明るい雑木林をとり戻すことも可能です。地権者のみなさまのご理解とご賛同をいただき、積極的に保全管理場所のご希望をお寄せください。

●「くぬぎ山地区自然再生協議会」へ委員としてご参加ください！

くぬぎ山地区で進める自然再生の取り組みでは、平成17年度に策定された「くぬぎ山地区自然再生全体構想」の実施が求められています。その推進母体である「くぬぎ山地区自然再生協議会」は、自然再生事業を進めようとする人は原則どなたでも委員として構成メンバーに加わって活動することが可能です。自然再生は、歴史的に培われてきた地域特有の自然環境を再生し、地域おこしに役立てるものです。

地域社会の主体である地権者、近隣住民、企業・事業者等、様々な方々の参加が望まれています。くぬぎ山を地域の財産として将来に引き継ぐために、多くの方々の参加をお待ちしています。

くぬぎ山地区の「自然再生」に関する主な歩み

- 平成14年7月 埼玉県が「くぬぎ山自然再生計画検討委員会」を設置 平成14年度内に4回開催
- 平成16年7月 同法に基づく「くぬぎ山地区自然再生協議会設立準備会」を設置 4回の準備会を開催
- 平成16年11月 第1回くぬぎ山地区自然再生協議会が公募委員も含め計70名で発足
- 平成17年3月 第3回くぬぎ山地区自然再生協議会の意見交換を踏まえ、「くぬぎ山地区自然再生全体構想」を策定
- 平成20年11月 くぬぎ山地区自然再生協議会の主催による「くぬぎ山清掃活動・見学ウォーク」のイベント開催
- 平成22年5月 第19回くぬぎ山地区自然再生協議会にて協議会主催による参加型保全管理活動イベント開催決定
- 平成22年7月 第20回くぬぎ山地区自然再生協議会にて平地林保全管理活動の取組方針を決定
- 平成22年9月 第1回保全活動(狭山市所有地)参加者36名 ●12月 第2回保全活動(狭山市所有地)参加者63名
- 平成23年3月 第21回くぬぎ山地区自然再生協議会にて保全活動実施地の日常的な保全管理ボランティアのルール化
- 平成23年9月 第3回保全活動(狭山市所有地)参加者35名 ●12月 第4回保全活動(川越市民有林)参加者63名
- 平成24年3月 第23回くぬぎ山地区自然再生協議会にて広報誌の作成と配布を決定
- 平成24年9月 第5回保全活動(狭山市所有地)参加者63名 ●12月 第6回保全活動(狭山市民有林)参加者90名
- 平成24年12月 所沢市大字下富字駒ヶ原地内の一部(約4.7ha)を都市緑地法に基づく「特別緑地保全地区」に指定
- 平成25年3月 埼玉県が駒ヶ原特別緑地保全地区内の一部の土地(約1.2ha)を購入
- 平成25年9月 第7回保全活動(狭山市所有地)参加者121名 ●12月 第8回保全活動(狭山市民有林)参加者120名
- 平成26年3月 所沢市が駒ヶ原特別緑地保全地区内の一部の土地(約1.5ha)を購入
- 平成26年9月 第9回保全活動(狭山市所有地)参加者130名 ●12月 第10回保全活動(狭山市民有林)参加者85名
- 平成27年9月 第11回保全活動(所沢市・狭山市所有地)参加者96名 ●12月 第12回保全活動(所沢市・狭山市所有地他)参加者150名
- 平成28年1月 くぬぎ山地区緑地保全に関する地権者アンケート調査実施 ●3月 自然再生事業実施計画作成小委員会設置
- 平成28年10月 第13回保全活動(所沢市・狭山市所有地)参加者104名 ●12月 第14回保全活動(所沢市・狭山市所有地)参加者105名

<くぬぎ山地区自然再生協議会 代表運営事務局>

埼玉県環境部みどり自然課 みどり復活・保全担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

TEL:048-830-3150 FAX:048-830-4775

E-MAIL:a3140-12@pref.saitama.lg.jp